

お知らせ

郡健康ウォーク

郡スポーツ推進委員協議会

- 【日 時】**11月7日(土) 午前9時～正午
受付・午前8時30分～9時
(小雨決行・荒天中止・延期なし)
- 【出発場所】**笠松みなと公園(遊具広場付近)
- 【距離】**4kmコース、6.5kmコース、8kmコースから選択
- 【参加料】**無料 ※事前申込みはいりません。
- 【対象者】**羽島郡に在住、在勤の方
※駐車場は笠松競馬場第1駐車場です。みなと公園駐車場は使用できません。
- 【問合せ先】**郡二町教育委員会 ☎245-1133

お知らせ

笠松町社会福祉大会

町社会福祉協議会

- 【日 時】**11月1日(日) 午後1時～
- 【場 所】**中央公民館3階大ホール
- 【内 容】**大会宣言採択、福祉メッセージの表彰
元気に暮らし隊寸劇発表など
- 【記念講演】**「くらしに笑顔の宅配便」
～笑いは健康のサプリメント～
東海ラジオパーソナリティー・タクマ氏
東海ラジオ「かにタク言ったもん勝ち」
でおなじみのマジシャンが「くらしに笑顔の宅配便」と題し、会場を笑顔で一杯にし、笑うことの大切さなどを話し、来場者に元気を与えます。
- 【入 場 料】**無料
- 【問 合 先】**町社会福祉協議会 ☎387-5332



お知らせ

浄化槽の適切な管理

環境経済課

浄化槽の適切な管理のために、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法により義務付けられています。

○保守点検

浄化槽が正常に動いているかどうかを点検することは、故障の把握や清掃時期を判断するうえで重要です。県の登録を受けた保守点検の専門業者に依頼して、定期的に保守点検を実施してください。

<登録事業者の問合先>

岐阜県岐阜地域環境室 ☎272-1920

○清 掃

浄化された水は外に放流されますが、紙などの固形物は底部にたまりますので、年1回以上清掃しなければなりません。町の許可業者に依頼してください。

<町許可業者>

松南(株) ☎274-3224

○法定検査

浄化槽を設置している方は、浄化槽の水質に関する検査を毎年1回受けなければなりません。県の指定機関に申し込んで検査を受けてください。

<指定検査機関>

岐阜県環境管理技術センター ☎276-0321

適正な維持管理を続けていくためには、保守点検業者による保守点検・清掃・法定検査の契約をそれぞれすることとなりますが、これらをまとめた契約(らくらく一括契約)をされると個々に契約する煩わしさがなくなり、たいへん便利です。

【らくらく一括契約問合先】

岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会
☎276-0306

今年のオータムジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円

～売り切れ次第販売終了!～

【発売期間】9月28日(月)～10月16日(金) 【抽選日】10月23日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市薬捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490